

総務常任委員会

平成28年9月20日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎嶋田 善行	○坂口 徹	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	木澤 正男
中西 議長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
教 育 長	清水 建也	総 務 部 長	植村 俊彦
総 務 課 長	加藤 恵三	同 参 事	谷口 智子
同 課 長 補 佐	仲村 佳真	まちづくり政策課長	安藤 容子
同 課 長 補 佐	福田 善行	同 課 長 補 佐	曾谷 博一
財 政 課 長	福居 哲也	同 係 長	関本 佑治
税 務 課 長	本庄 徳光	同 課 長 補 佐	木村 隆幸
会 計 管 理 者	藤川 岳志	監 査 委 員 書 記	山崎 篤
教 委 総 務 課 長	安藤 晴康	生 涯 学 習 課 長	真弓 啓
同 課 長 補 佐	平田 政彦		

3. 会議の書記

議会事務局長	黒崎 益範	同 係 長	大塚 美季
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 宮崎委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町長

（町長挨拶）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、宮崎委員、小林委員のお2人を指名いたします。

お2人には、よろしく願いをいたします。

本日本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1. 付託議案、（1）議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。 福居財政課長。

財政課長

それでは、議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

（議案書朗読）

財政課長

それでは、本補正予算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳入からご説明させていただきます。補正予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに、第9款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金では、第1目 地方特例交付金で、平成28年度の住宅借入金等特別税額控除分に係る減収補てん特例交付金額の決定により、41万円の増額をお願い

するものであります。

次に、第10款 地方交付税、第1項 地方交付税では、第1目 地方交付税で、平成28年度の普通交付税交付額の決定により、4,793万4,000円の減額をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第1目 総務費国庫補助金の第1節 総務費補助金で、社会保障・税番号制度における特定個人情報の照会及び提供に係る総合運用テストの実施に必要な経費に対して補助金が交付されることから、社会保障・税番号制度システム整備費補助金150万円の増額をお願いするものであります。第2目 民生費国庫補助金の第1節 児童福祉費補助金では、学校法人斑鳩学苑の小規模保育所整備の支援に当たり、国の補助制度を活用することから、保育所等整備交付金2,666万6,000円の増額をお願いするものであります。

8ページをお開きいただけますでしょうか。

第15款 県支出金、第2項 県補助金では、第1目 民生費県補助金の第2節 児童福祉費補助金で、当初予算に計上している子育て応援アプリシステム導入事業が新たに県の活力あふれる市町村応援補助金の対象事業として採択されたことから、320万円の増額をお願いするものであります。

次に、第19款 繰越金、第1項 繰越金では、第1目 繰越金で、平成27年度会計の決算剰余金の確定により、2億224万4,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第20款 諸収入、第5項 雑入では、第3目 弁償金で、平成28年4月17日に斑鳩町小吉田2丁目7番15号先道路において発生した公用車と車両との接触事故において、相手側から町への損害賠償額として、22万7,000円の増額をお願いするものであります。第5目 雑入の第6節 雑入で、先程申しあげた公用車の事故に伴う車両共済分の自動車損害共済金7万8,000円の増額と、消防団員1名が退団されたことによる消防団員退職報償金受入金80万9,000円の増額をお願いするものであります。なお、公用車の事故における相手方への損害賠償額につきましては、報告第9号の一般会計補正予算（第2

号)において増額補正を行い、専決処分させていただいております。

9ページにお移りいただけますでしょうか。

第21款 町債、第1項 町債では、第4目 臨時財政対策債で、平成28年度の臨時財政対策債の発行可能額の決定により、970万円の減額をお願いするものであります。

以上が、歳入の補正内容であります。

10ページをお開きいただけますでしょうか。続きまして、歳出予算の補正についてであります。

初めに、第2款 総務費、第1項 総務管理費では、第6目 企画費で、歳入で申しあげました社会保障・税番号制度の情報ネットワークシステムにおける特定個人情報の照会及び提供に係る総合運用テストを実施するため、委託料249万5,000円の増額をお願いするものであります。

第2項 徴税费では、第2目 賦課徴収費で、配当割・株式等譲渡所得割控除不足分などの還付見込額が当初見込みを上回るため、340万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費、第1項 社会福祉費では、第5目 医療対策費で、平成27年度の福祉医療費助成事業県費補助金の精算に伴い、超過交付分を返還することから、38万2,000円の増額をお願いするものであります。第7目 障害福祉費では、平成27年度の自立支援給付費国庫負担金等の精算に伴い、超過交付分を返還することから、1,280万8,000円の増額をお願いするものであります。第13目 臨時福祉給付金給付事業費では、平成27年度の臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金の精算に伴い、超過交付分を返還することから、423万円の増額をお願いするものであります。

11ページにお移りいただけますでしょうか。

第2項 児童福祉費では、第1目 児童福祉総務費で、歳入で申しあげました県の活力あふれる市町村応援補助金の財源振替をお願いするものであります。第2目 保育園費では、町内保育サービスの充実を図るとともに、さまざまな保護者のニーズに対応するため、学校法人斑鳩学苑の小規模保育所整備を支援してまいりたいことから、民間保育所施設

整備費補助金3,000万円の増額をお願いするものであります。第4目 学童保育運営費では、斑鳩東学童保育室のエアコン取替工事に要する費用として、135万円の増額をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費では、第2目 感染症予防費で、乳幼児B型肝炎ワクチン接種費用助成において、予防接種法施行令の改正に伴い、助成対象者の一部が任意接種から定期接種へと切り替わることから、第12節 役務費で通信運搬費1万2,000円、第13節 委託料で乳幼児B型肝炎予防接種委託料242万円の増額をお願いするものであります。

12ページをお開きいただけますでしょうか。

第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、歳入で申しあげました消防団員の退団に伴う退職報償金80万9,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費、第2項 小学校費では、第1目 学校管理費で、斑鳩小学校敷地内で不用となっている浄化槽の解体工事を実施してまいりたいことから、第12節 役務費で手数料207万8,000円、第15節 工事請負費で1,157万8,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第6項 保健体育費では、第1目 保健体育総務費で、歳入で申しあげました公用車の事故に伴う弁償金等の財源振替をお願いするものであります。

13ページにお移りいただけますでしょうか。

第12款 予備費、第1項 予備費では、第1目 予備費で、今回の補正から生じた財源1億593万8,000円を留保させていただくものであります。

恐れ入りますが、4ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表 地方債補正についてであります。歳入のところで申しあげましたとおり、地方債の変更として、臨時財政対策債で限度額を3億4,870万円に変更する補正をお願いしております。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。予算総則を朗読させていただきます。

(予算総則朗読)

財政課長 以上で、議案第35号 平成28年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)につきましてのご説明とさせていただきます。ご理解を賜りまして原案どおりご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 7ページのところの地方交付税なんですけども、当初見込んでいた金額から確定金額がこれだけが減額になったということなんですけども、その理由はこういったものか、お聞きしておきたいと思います。

財政課長 平成28年度予算につきましても、普通交付税につきましては、過大に見積もることがないように積算したところがございますが、基準財政需要額、基準財政収入額ともに差異が生じまして、4,793万4,000円の減額となったところがございます。

その大きな要因としましては、基準財政収入額に算入されます地方消費税交付金が当初見積額から8,000万円程度増加したことが挙げられまして、普通交付税が、基準財政需要額、これは斑鳩町の標準的にかかる経費でございますが、ここから、斑鳩町の規模であれば標準的に入るだろうという収入額を差し引いた額となりますので、この収入額が増加した分、地方交付税が下がってしまうということになります。ただ、この地方消費税交付金の増加につきましては、普通交付税の算定上は減額の要因となってしまいうんですけれども、実際の歳入として地方消費税交付金の増額分がございますので、これが、この普通交付税の算定上額で言いますと大体8,000万ぐらい増加する見込みでございますので、その増額でこの減額分は十分補てんできるものと考えておりますので、どうぞご理解よろしく願いいたします。

木澤委員 はい、わかりました。

あともう1点ですね、12ページのところの消防団の職員さんの退職報償金ですね、これ、いつも補正予算という形であげていただいていますけども、今、初日の全員協議会でもですね、消防団員さんの退職報償金については専決処分をして出すべきではないかというご意見もいただいております、これ、退職の、今年度退職されるということで、日と退職金の受け渡しですね、それにどれぐらい差異、差異というか日にちのずれが出るのかとか、そもそもどういうシステムになっているかっていうのを、ちょっとお聞きしておきたいなと思うんです。

委員長 加藤総務課長。

総務課長 消防団員の方の退職報償金の手続きの関係でございますけれども、消防団員の方が退職された後で、こちらのほうから消防団員等公務災害等の補償基金というところがございますので、そちらのほうに請求のほうさせていただきます。その後、基金のほうで交付決定がなされ、うちのほうに交付決定通知が届いた後に入金されるということになってございます。おおむね期間的にはひと月から、時期的に一番長い期間ですと、その手続きに1か月半程度かかるところでございます。その後、町のほうで補正予算をお出しさせていただいて、消防団員の方にお支払いをさせていただくという状況でございますので、早ければ、議会の関係等の開催等の関係もありますけれども、2か月から、長くなると3か月ちょっとかかるという状況でございます。

木澤委員 ちょっとはつきり覚えていないので、違っていたら申しわけないんですけども、退職される方っていうのは、その誕生日を基準にしてされるのか、それか、その年度で区切ってされるのか、それはどっちになるんですか。

総務課長 消防団員の方につきましては、それぞれ、いろいろな都合がございます。その関係で、一般的に多いのは毎年3月末付が一番多ございますけれども、その他の方につきましては、やっぱり突発的な事情等もございま

すので、その月の末ですとか、そういった形で、特にどの日っていうのはございません。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 11ページの学童保育所運営のエアコンの取替工事ですねんけど、これ、夏がこう終わろうとしているときに、この取替工事が来て、ことしの夏の、この取りかえる前、今現状はこのエアコンは動いていた、それともききが悪くなって稼動されていた、このあたりどうなっているか、ちょっと教えてください。

委員長 真弓生涯学習課長。

生涯学習課長 この東学童でございますけれども、実際的には6月の段階で冷えが悪くなっておりまして、緊急的に措置としまして、既に7月に対応させていただいております。その後という形でこの補正予算には出させていたいただいているということでございます。その財源としましては、一旦流用させていただいた上で対応したというところでございます。

委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第35号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題といたします。

(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは、2. 継続審査、(1) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて、報告させていただきます。

まず、先ほども町長の挨拶にございましたが、10月29日から11月27日を開催期間として準備を進めております秋季特別展「藤ノ木古墳の武器・武具展—武装から藤ノ木古墳を考える—」についてでございます。国宝藤ノ木古墳出土品のうち、鉄族や鉄刀などの武器や、挂甲といった武具の里帰り展示を行ないますとともに、県内に所在する他の古墳から出土しました武器や武具をあわせて展示し、藤ノ木古墳と比較することで、藤ノ木古墳では有名な金銅製品などのきらびやかな出土品とは異なった副葬品から見えてくる、藤ノ木古墳の違った姿を紹介してまいりたいと考えております。現在、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館などでの資料調査を終え、文化庁、奈良県教育委員会、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館などの関係機関との諸手続きを進めているところであります。

なお、展示会開催の前日となります10月28日金曜日に開会式の開催を予定しております。後日、詳細につきまして中西議長様、嶋田委員長様にご案内させていただきますので、ご出席賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、展示会の関連行事といたしまして、11月13日に、奈良大学准教授の豊島直博氏による「刀剣から見た藤ノ木古墳の被葬者像」と題した記念講演会を開催してまいります

加えて、秋の藤ノ木古墳の石室特別公開につきましては、こちらも本展示会開催に合わせ、10月29日土曜日、10月30日日曜日の2日間で開催してまいります。

次に、こども考古学教室の開催についてであります。こども1日学芸

員体験につきましては、8月26日に3名の小学生に参加いただき開催をいたしました。子どもたちは、出土遺物の洗浄作業や、日ごろ手にする機会のない弥生時代の土器や石器の展示作業などの体験を通じて、斑鳩の歴史を体感し、とても喜んでおりました。なお、子どもたちが体験した展示作業の展示は、9月25日日曜日まで文化財センターの情報コーナーにて展示しておりますので、ぜひ見てあげていただきたいと思います。

次に、史跡中宮寺跡整備検討委員会についてであります。次回の委員会を9月26日に開催することとなりました。今回の会議では、基壇南側に設置予定の遺跡の説明板における文言や使用する図や写真などの内容等についてご検討いただく予定であります。

次に、日本遺産認定に向けた活動についてであります。前回の総務常任委員会後の動きについてであります。去る8月23日に太子道日本遺産認定推進協議会のワーキンググループが開催されました。このワーキンググループは担当者レベルの会議でございますけれども、8月5日の2回目となります文化庁との協議の指導内容が報告されますとともに、今後の進め方等について話し合いが行われたところであります。

以上、斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてのご報告であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 地方創生推進交付金の活用について、理事者の報告を求めます。
安藤まちづくり政策課長。

まちづく
り政策課
長

それでは、各課報告事項（１）地方創生推進交付金の活用についてであります。

地方創生に向けて、国では、平成２６年度より、地方創生加速化交付金などさまざまな交付金を実施されており、斑鳩町においても、それらの交付金を活用し、観光地域づくり事業などを進めているところでございます。平成２８年度には、新たな交付金として地方創生推進交付金制度が創設され、地方創生推進交付金補助対象事業費の２分の１について、国から交付されることとなりました。地方創生推進交付金につきましては、平成２８年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のために創設された交付金であり、地方自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援されるものです。

斑鳩町においても、地方創生推進交付金の活用について検討を重ねまして、その結果、世界遺産法隆寺のある斑鳩の歴史的資源を生かした創業支援事業に取り組んでまいりたいと考えております。

これに伴いまして、平成２８年度当初予算に計上しておりました創業支援センターの整備につきましては、当初、旧駅前交番をほぼそのまま活用し、内部を改装する工事を６００万円で予定しておりましたが、交付金を活用することにより、障害のある人の利用を考慮した設計を行うなど、より創業予定者等が利用しやすいものとする整備とすることが可能となります。

事業内容につきましては、資料１をごらんください。

まず、平成２８年度におきましては、創業支援の観点から、法隆寺周辺地域等に店舗等を誘致し、世界遺産法隆寺目的の拠点・通過型観光から滞在型観光への転換を図るため、創業支援員による相談体制の充実を図ることとしております。また、創業支援キックオフセミナーを開催し、斑鳩町のPR及び創業者の発掘に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、平成２９年度におきましては、法隆寺周辺地域等での立地の促進や地元での就労を促進するため、新たに創業支援セミナー及び女性の就業支援セミナーを開催することとしております。また、空き店舗、古

民家等の活用支援として、新たな創業支援制度の創設を行うとともに、仮称創業支援センターの設計業務を実施したいと考えております。

次に、平成30年度におきましては、引き続き、創業支援相談、セミナーの開催、創業者等への助成を行うとともに、創業支援の拠点として、テレビ電話会議システム等の環境を整えた創業支援センターを整備することで、さらに支援体制を構築し、産業活性化及び観光振興につなげ、まちのにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

総事業費につきましては3,130万円、補助率は2分の1となっております。

以上、地方創生推進交付金事業の素案についてご説明申しあげましたが、今後、地方創生推進交付金の活用に向けて国と協議を行ってまいりたいと考えております。なお、国との協議の中で資料に記載した内容に変更等が生じる場合がございますが、協議がまとまりましたならば、12月議会で予算補正をお願いしたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 こうして起業を支援するというのと、これで雇用も生まれてくることにも結びつくと思いますので、国のほうの予算を取ってしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

その中でですね、ソフトの面でも、1,830万ですかね、予算がつくということですが、このソフト面での計画っていうんですかね、っていうのはどういう形になっていくのかっていうのをちょっと教えてもらえますかね。

まちづく
り政策課
長 ソフト面につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、創業支援キックオフセミナーの実施でありますとか、創業支援相談の実施を3か年をかけて行ってまいりたいと思っております。それらのものと、あと、30年度につきましては、テレビ会議システム等環境整備に

つきましてもソフト整備に含まれてまいりますので、それらの分につきまして、進めてまいりたいと考えております。以上です。

木澤委員　　そうすると、部分、何て言うのかな、いわゆる数値目標をつくった計画を立てるとか、そういった面でのソフトというのはまたちょっと違うってということですね。

まちづく
り政策課
長　　ただいまおっしゃっておられるとおりでございます、このソフト事業につきましても、相談事業の実施及び環境整備に係るものでございます。以上です。

木澤委員　　実際にやっていきながら、状況も見ながらやというふうに思うんですけども、今後ですね、せやから起業の目標ですね、数値目標なんかも必要になってくるでしょうし、そうして目標を持って取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけども、例えば総合計画とか、あと、観光・産業のまちづくりとかいうのとも関連してくるかと思うんですけども、この創業支援についてはどういう位置づけになってくるんでしょうかね。

委員長　　池田副町長。

副町長　　創業支援の目標につきましても、まち・ひと・しごと総合戦略を昨年立てました。あの中でうたっております。この推進交付金につきましても、まち・ひと・しごと総合戦略と合致する計画になっておりますので、それが数値目標になって、それがK P Iになってまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長　　ほかにもございませんか。　　伴委員。

伴委員　　この創業支援ですけども、私、記憶では、当初予算のとき、テレワークという言葉が結構説明で出ていたと思うんですが、ちょっと

今の説明では一切それが、基本的にテレワークっていうものと、今の説明と、その辺の絡みっていいですか、そのあたりはどないなっているんでしょうか。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 テレワークにつきましては、現在、県内先進地におきまして、大阪からの交通の便がよいという利点から、かえって利用が少ないという実態を聞いております。今後、整備を検討する中で、創業予定者向けの貸しオフィス兼テレワークスペースという形で、テレビ会議システムを整備したスペースを整備していくことを想定しておるところでございます。以上です。

伴委員 当初、ちょっとこう、考えておられたやつから、いろいろ調査されて、そのあたり、柔軟に変えていっておられるっていうように考えてええわけですか。

まちづくり政策課長 議員おっしゃっていただいているとおりでございます。現在、先進市町村さんの状況を見ながら、そのテレワーク機能につきましても、専門のものではなくて貸しオフィス兼ということができるような形で、柔軟な形で整備することを想定しております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 小林委員。

小林委員 1点確認というか、教えていただきたいのがですね、今、町のホームページのほうでですね、たしか何か創業支援のセミナーの受付か何かされていたような気がするんですけども、その受付状況と、この前、たしか1回ぐらい実施されたかなとは思いますが、そのときの状況について、教えていただきたいと思います。

まちづくり こちら、町の創業支援セミナーということではございませんで、一応

り政策課 商工会さんがされているということでしております。町のほうも広報等
長 はもちろん応援しているところがございますけれども、約10人の方が
受講されていると聞いております。以上です。

小林委員 何名の募集でされて。もう最大10人しか募集されていなかったんで
すかね。

まちづく 特に定員を設けて募集したわけではございません。以上です。
り政策課
長

小林委員 町のほうも協力されて、商工会されていることに協力されて、事業さ
れる。それで、定員、定員というか10名の方が参加されたということ
ですけど、今、斑鳩町のほうも同じようなことをされるとしたら、それ
ぐらいの人数でいいと思っておられるのか、というか、それぐらい人数
を想定されるのかな、どう考えておられるのか、お聞きしたいと思いま
す。

まちづく もちろんたくさん来ていただけることにこしたことはないとは思って
り政策課 いますけれども、創業されるというご予定につきましては、資金も必要
長 なことでございますので、それ以上に、例えば30、100とかって
いうことで目標を設けているかといわれれば、そういうことではございま
せん。来ていただける方に、できるだけ多く興味を持って来ていただき
たいと考えております。以上です。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員 ちょっと2つほど聞きたいんですけど、創業支援センターのやつなん
ですけど、空き店舗、現在、この法隆寺周辺でどれぐらいあるのかと、
古民家って書いていますけれども、どれぐらいの年数のやつを対象にして
いるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですけど。

まちづく
り政策課
長

現在、町のほうで空き店舗の実際的な調査は行っていない状況でございます。

あと、古民家につきましてはですね、どれぐらいのといひましても、例えば、見た感じですね、やはり古風なつくりになっているということで結構かと思っておりますので、それが、例えばですね、築50年でも、格子窓がついていけば古民家っぽくなって、それを、何て言うんですか、リメイクされることですね、趣のある店舗ができれば、そちらも対象になってくるかと思ひますし、そちらにつきましてはですね、今後さらに研究を進めまして、要綱等をつくりましますときにはきちんとしたものにしていきたくて思ひております。以上です。

宮崎委員

今の話やったら、新しい家でも、ちょっとこの補助金使つて改装したら、古民家風に見せたらええっていうような感じでも聞こえたんですけど、その辺はどうなんですかね。

まちづく
り政策課
長

もちろん補助金をつくる制度につきましては、今、それを想定しておりますけれども、ほかの奈良市等にもそういった補助制度等もあるとも聞いておりますので、そちらのほうも研究させていただきまして、今後、この地方創生推進交付金が固まってまいりましたならば、そちらの要綱についても詰めてまいりたいとて思ひております。現在のところは、まだそちらのほうまで詰めておらないところでございます。以上でございます。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

次に、(2)秋の観光イベントについて、理事者の報告を求めます。
安藤まちづくり政策課長。

まちづく

まちづくり政策課より、秋の観光関連イベントの予定について、ご報

り政策課 長 告させていただきます。

1つ目でございます。會津八一歌碑巡りトーク&ウォークを10月24日月曜日に開催いたします。會津八一没後60周年を記念して、斑鳩町にある會津八一の6基の歌碑を巡るウォークです。午後からは中宮寺で帝塚山大学講師中田紀子さんの講演を行います。

2番です。第14回全国門前町サミットin斑鳩を開催いたします。全国の門前町が集まり、まちづくりについて意見を交わし、その魅力を発信します。日程は、11月22日火曜日に法隆寺聖徳会館でサミットを、11月23日水曜日、祝日に常楽市、法隆寺見学を行います。現在のところ、全国から23市町村の参加を予定しております。

3番です。いかるがWeeeeeKでございます。いかるがWeeeeeKは、民間事業者等が主体となり、行政と協働で11月21日(月)～27日(日)の1週間継続したイベントを開催します。期間中、法隆寺参道ライトアップ、常楽市、気球体験、竜田川紅葉祭りなど、さまざまなイベントを開催いたします。11月26日、27日にはもみじ祭りを開催させていただくこととなっております。

4番です。聖徳太子ゆかりの地を巡るいにしえ浪漫街道ツーデーウォークは、昨年度に引き続き、生駒郡4町で、聖徳太子ゆかりの寺社など地域の魅力を体感していただくウォークイベントを開催します。日程は、11月23日土曜日、平群・三郷コース17キロ、12月4日日曜日が斑鳩・安堵コース18キロです。

以上、秋の観光関連イベントの予定について、ご報告させていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。ただいまの理事者側の報告の中で、4番の聖徳太子ゆかりの地を巡る、あれは12月3日ですね。23日って聞いたんですが。

安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課 大変申しわけございません。4番の聖徳太子ゆかりの地を巡るいにしえ浪漫街道ツーデーウォークは12月3日土曜日と12月4日日曜日で

長 ございます。訂正させていただきます。

委員長 ございませんか。 伴委員。

伴委員 ちょっとお聞きしたいんですが、3つ目のいかるがWe e e e e Kですが、今、ちょっと説明では、昨年やられたのとほぼ同じような内容のように聞こえたんですが、何か新しい、昨年と違う何か取り組みみたいなものがあるわけでしょうか。

まちづく
り政策課
長 今のところなんですけれども、昨年度は法輪寺ライトアップとコンサートをさせていただいていたんですけれども、そちらにつきましては、法隆寺の参道のライトアップという形で変更させていただいております。そしてですね、法隆寺参道ライトアップは12月22日から開催予定でございますけれども、1日だけではなく、その最初の火曜日、22日火曜日から期間中をライトアップする、今、予定で進めておるところでございます。

まだ全てのイベントの予定は整っておりませんが、現在のところ、そのような変更を主に進めております。以上でございます。

伴委員 同じような質問で申しわけないけど、4つ目のツーデーウォークですか、このルートなんかも、は、昨年と同じルートなのか、またちょっと違ったルートを考えている、そのあたりはどうでしょうか。

まちづく
り政策課
長 ツーデーウォークにつきましては、12月3日土曜日の平群・三郷コースにつきましては、去年とは逆周りのコースで、スタート・ゴールの地点がですね、去年は三郷でございましたけれども、ことしは平群がスタート・ゴールとなっております。それから、12月4日の斑鳩・安堵コースですけれども、こちらは、スタート・ゴール同じ地点でございますけれども、これは12月4日に斑鳩町の産業祭りが行われる日に実施いたしますので、参加者の方に斑鳩の産業にいろいろ触れていただく機会として、ゴール近くの時間につきまして、産業まつりを通していただ

いて、見ていただくというルートに変更しております。以上でございます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 それでは次に、(3) 町民プールの利用状況について、理事者の報告を求めます。 真弓生涯学習課長。

生涯学習 課長 それでは、3. 各課報告事項、(3) 町民プールの利用状況について、ご報告いたします。

今年度も、7月1日から8月31日までの開館期間、事故なく、無事に終了できておりますことを、まず報告させていただきます。

では、資料3の2ページをお願いできますでしょうか。初めに、利用者の推移であります。平成28年度の利用者は、前年度と比較して1,037人増の8,073人でありました。

恐れ入りますが、4ページにお移りいただけますでしょうか。天候の推移であります。晴れとくもりの日の合計が前年度より5日多かったため、また、とりわけ晴れの日が45日と多かったため、利用者数が増加したところであります。その他、運営・維持管理費の推移や入場料収入の推移等を掲載しておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

次に、5ページをお願いいたします。今年度で3回目となります町民プールの無料開放の状況であります。今年度は、7月25日、8月15日、8月22日の3日間で実施したところであります。この表は、それぞれの実施日とこれまでの実績、もしくは同一条件の日と比較しております。一番下の合計で報告させていただきますと、今年度は、前年度と比較して93人増の844人となったところであります。

以上、町民プールの利用状況についての報告であります。よろしくお願ひ申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
ないですか。

(な し)

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。
加藤総務課長。

総務課長 総務課のほうから、2点ご報告をさせていただきます。
まず1点目でございますけれども、職員採用試験の実施についてでございます。平成29年4月1日採用の職員採用試験につきまして、一般事務職、助産師、保健師につきましては、既にご報告をさせていただいているところでございますが、新たに、主任介護支援専門員、介護支援専門員、幼稚園教諭につきましても採用試験を実施することとさせていただきますので、ご報告をさせていただきます。第1次試験につきましては、10月23日日曜日を予定しております。試験の実施につきましては、10月号の広報斑鳩及び町ホームページで募集記事を掲載する予定でございます。

次に、2点目でございます。災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する協定につきまして、公益社団法人奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と締結する運びとなりました。主な協定の内容につきましては、災害時における被害家屋調査業務、被災者の登記・境界関係の相談窓口業務、町が管理いたします公共施設に係る被災等の応急復旧対策、災害復旧のための筆界点情報の収集及び復元となっております。

以上、総務課から2点の報告とさせていただきます。

委員長 ほかに。 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課 まちづくり政策課から、2点ご報告させていただきます。
1点目は、金融機関との包括連携協定の締結についてです。地方創生

長

の推進を図るために、生駒郡内や奈良県内の自治体で、金融機関と包括的な連携協定を締結されています。斑鳩町についても、南都銀行等から連携協定についてお話があり、調整を行っており、南都銀行、奈良中央信用金庫、大和信用金庫、そして政府系金融機関の日本政策金融公庫と協定してまいりたいと考えております。協定締結は、できますならば10月半ばに行いたいと考えており、地域産業振興と雇用創出、創業支援や地域活性化、移住・定住の促進などで協力するため、包括連携協定を締結してまいりたいと考えております。なお、締結日が決まりましたならば、中西議長、嶋田委員長を初め総務常任委員会の皆様にご連絡申し上げます。

次に、プレミアム商品券についてでございます。8月18日の総務常任委員会において、プレミアム商品券の発行について、商工会において11月中旬に販売開始を目指して事務を進められておりますことをご報告申しあげておりました。現在、取扱店の募集が行われており、11月初めには取扱店を記載したチラシが全戸配布される予定で、発売日は、11月13日日曜日からでございます。販売場所は、11月13日日曜日のみ斑鳩町役場庁舎を予定しており、11月14日月曜日以降は、斑鳩町商工会において販売されます。

以上、2点について、ご報告申し上げます。

委員長

ほかにはございませんか。 安藤教育委員会総務課長。

教委総務
課長

それでは、教育委員会事務局から1点、町立幼稚園の給食の考え方について、ご報告をさせていただきます。これまで教育委員会では、現在の週2回の弁当給食を、学校の調理室で調理した給食として提供できるように検討してまいりました。しかしながら、各学校の調理室や幼稚園での設備改修等に多くの課題がありますことから、それにかわる方法としまして、現在の弁当給食を提供する給食業者からですね、温かい給食を提供するという方法を考えております。その方法につきましては、給食業者において管理栄養士の指導のもと調理がなされた食材、ごはんは保温ジャーに入れる、また、おかずについては簡単に温めなおすことが

できるように包装された状態で給食業者から各幼稚園にですね、配送を
してもらおうことを考えております。また、各幼稚園では、湯煎などによ
り温めなおしまして、各教室で園児が教諭と一緒にですね、配膳に参加
するという方法を考えております。包装がなされておりますので、これ
までの弁当給食と比べまして、より安全にですね、また、学校給食と同
様に温かい給食を食べることができること、そして、協力しながら配膳
を行うということで、給食による教育効果も高めることができるものと
考えております。

この新たな給食の提供は平成29年4月から実施を考えており、給食
の提供回数については、共働き世帯等がふえているという状況などから、
現在の週2回から週4回にふやして実施してまいりたいと考えておりま
す。そして、この提供回数の増加に伴う保護者の給食費の負担の軽減を
図るため、自己負担の一部に対して補助金を交付することにつきまして、
また町長部局と協議してまいりたいと考えております。

また、今後、嶋田委員長とご相談申しあげながら、委員の皆様を対象
とした試食会、PTAを対象にした試食会をですね、開催してまいりた
いと考えております。

以上、町立幼稚園の給食についての考え方についてのご報告とさせて
いただきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 1つは、災害時の土地家屋調査士会との連携ですけども、これ、全国
的にはこうした形で連携されているところっていうのはあるんですかね。

委員長 加藤総務課長。

総務課長 全国的な流れと、あと県内でも何団体か締結の動きがございます。

木澤委員 それと、金融機関との包括連携協定ですね、項目的にはいろいろ言っていたんですけども、具体的にどういうことなのかよくわからないんですけども。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 町と金融機関が協力することで、金融機関が出資するファンドを活用し、創業者を資金援助したり、地域ブランドや活用資源のPRを行ったり、また、金融機関が有するノウハウやネットワークを地域振興や移住定住促進に生かしたり、多面的に連携してまいりたいと考えております。具体的には、行政が転入は確実と認定した住宅購入者に対し、金融機関が住宅金利を引き下げるといった定住支援策を行うなどです。また、金融機関が持つ斑鳩町での創業支援実績などの資料提供を受けることも考えております。以上です。

木澤委員 情報提供プラス資金援助っていうんですかね、言い方ちょっとあれですけど、受けやすくするものだというふうに理解しておいたらいいですかね。

お金を借りるっていうことに、起業者の方がなると思いますので、そこは慎重な判断が必要かなと思いますけども、そういうふうに連携を結ぶということ自体については特に悪いことではないかなと思います。

あと、幼稚園給食ですけども、検討は十分にさせていただいて、今のところ、改装も含めて実施していくっていうのが難しいという判断だということですけども、そういう判断ですけども、一定、充実はされるのかなというふうには思います。今後もね、ぜひ検討はしていただきたいのと、実際、導入に向けての課題については、例えば改装にどれぐらいの金額がかかるのかとか、ちょっとそのハードルになっている要因ですね、についてはちょっとまた具体的に示していただきたいなというのは1つ

要望しておきたいと思うんです。

それと、気になるのはですね、以前、質問の中でもありましたけども、保育園で提供している給食と、幼稚園で提供している給食のそのカロリーのとり方ですね、たんぱく質を主としているか、言うたら揚げ物が多くなっていてカロリーを摂取しているというような指摘がされていましたが、この民間の給食会社さんにお弁当頼むということですけども、これは斑鳩町の栄養士さんが立てた献立に基づいてつくってもらうのか、それか民間会社のほうで立てた献立のものってもらうのか、そこはどうなっているんでしょうかね。

委員長 安藤教委総務課長。

教委総務課長 給食業者に栄養士、管理栄養士がおりますので、その管理栄養士が献立を作成するというふうに、現在もそういう形で行っておりますし、この新たな方法につきましてもそのように考えております。

木澤委員 契約の仕方がそういうふうになっているんでしょうけども、当然、民間会社さんですので、コストの面とか、いろいろ計算しはってこの値段でっていうことで提供してきてはると思うんですけども、ただやっぱり中身についてはね、きちっと検証していく必要があると思うんです。できることやったら、やっぱり斑鳩町の栄養士さんが立てた献立に基づいてお弁当をつくってもらうという方向でも検討いただきたいと思うんですけども、その辺の可能性についてはどうなんでしょうかね。

委員長 清水教育長。

教育長 今、この栄養士については町の職員でっていうご要望ではございますけども、その件につきましてもね、検討課題の中でいろいろ出てきた課題の1つでございまして、今現在、小学校、中学校全てに、県からは2人でございますけども、残りの3校については町の長期の栄養士を入れさせていただいておりますけども、その兼務状況はできるかどうかにつ

いてもいろいろ検討はしたんですけども、それをやっぱり、入れるのやったら独自で入れる必要があるだろうと。それを3園1人にするのか、3園とも入れるのか、いろいろ検討もしたところでもありますけども、今、申しあげましたように、給食業者の中の栄養士にですね、町の思っている内容について十分協議を行いながらいくことのほうがベターであるといったことになったところがございます。

あと、また、先ほどおっしゃいました設備費等々の課題につきましても、今後お示しをしてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

木澤委員 幼稚園給食についてはこれまでも何回か質問、ほかの委員さんから質問があったと思いますけども、特に栄養士さんの、給食の内容についてはですね、以前にそういう指摘もあったということで民間業者のほうには伝えていただいていますね、献立の内容について十分こちらの意向をですね、伝えた上で取り組んでいただきたいと思います。

当面こういう方向になったというのは残念であるんですけども、一定、前進かなと思いますので、また保護者の皆さんの声を聞いていただいていますね、今後の対応についても検討していただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。 小城町長。

町長 皆さん方、議会からもいろいろと町立の幼稚園の給食等考えてくれということで考えてまいったと。もうことしの既に4月からPTAを交え、そしていろいろと担当の委員長を交えて、先生方も交えて、いろいろと献立等、あるいはまたいろいろな関係ありました。当初はちょっと味が濃かったということから、やっぱり味を薄くしてほしいというご要望にも十分応えてきていますし、また、先生方もこういう給食の現場を見に行っていてですね、そしてまた自分らで試食をしながら、やっぱりもうこの給食は非常にいいという評価はいただいております。

これからやっぱりそういう関係等については、この栄養士の関係等についてはですね、やっぱり業者の栄養士ですけども、将来的にはやっぱ

り3園で1人ぐらいは臨時で、町で採用するのか、これはまた斑鳩町の栄養士会とも十分相談を申し入れてですね、そういう形ともやっぱりしていかなかったらと思っていますし、現状は、来年度からそういう形で進めていくということでですね、一定の進歩は、私は、やっぱりこうしてできていくと。それでも週2回を週4回という形でもっていきますから、恐らく皆さん方は喜んでいただけたらと思っています。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

すみません、ちょっと3つあるんですけども、1つはですね、地域交流館なんです。今回、決算審査の中で監査委員さんからも指摘されましたけども、これまでの計画だと、第4次の総合計画の期間中に4つということで、一定、方向性が示されていて、既に1つについてはできていると。ただ、残りの3つですね、については、地元のほうの協議がなかなかまとまらなかったりという点があったり、さらにですね、この地域交流館については、それぞれの地元でつくりづらいつい状況があるので支援するという面と、あと、消防コミュニティセンターが、もう稼働率がいっぱいなかなか予約しようと思ってもとれないという状況からも配慮する必要はあったかなと思うんですけども、ただ、今、やっぱりこういう状況になってきてですね、今後の見通しをどう立てていくのかという点で言いますと、1つは、予算的にだんだん町の財政も厳しくなっていますので、その点からも、4つつくっていくのかどうかっていう点については、私はそこまで必要ないかなというふうに思うんですけども、それと、消防コミュニティセンターにかわる施設をと

とで1つできましたけども、それによって稼働率がどうなっているのか。あんまりいっぱいつくっても住民の皆さんから使ってもらえないような状況があるんだったら、見直していく必要があるんじゃないかなと。はっきり言うと、町民の皆さんからは、4つもいらんやろうという声を大分お聞きしていますので、その点について、今後、やっぱり町としてどういうふうにしていくのか、この際ですのでお尋ねしておきたいと思います。

委員長 小城町長。

町長 今、おっしゃっていただくように、私は、地域交流館というのは、五丁地域とか、あるいはまた龍田、あるいはまた紅葉ヶ丘周辺、あるいは興留6丁目、4つを提案をいたしました。1つだけうまくですね、五丁連合が力を入れていただいて、ああいうふうにして地域交流館ができました。

私は、この地域交流館というのは、結局、コミュニティセンターも消防の関係も、結局やっぱり無料でありますから、多いんですよ、何ぼでも利用されるんです。だからもう地域交流館も大体もう埋まっておりますし、もう平日でもかなり利用度が高いということですし。

ただ、この4つの関係等について、1つができた、あと3つの関係等については、やっぱり皆さん方が候補地を探しながらうまくいっておらない、そういう状況でありますから、やっぱり地域の方々をお願いをしていますから、まずそれが解決して、その地域に交流館をするということが確定すれば、町としても予算化をしてまいりますし、やっぱりできるだけそういう計画を立てていますからですね、できるだけお願いをしながら、我々としても進めてまいりたいという計画はございますし、こういう形で進めていきたいと思っております。

木澤委員 今、計画があって、それを進めていくというのは当然のことなんですけども、今、総合計画で言うと、今、第4次のちょうど前半、前期が終わって後期が始まりましたけども、ただ、計画の年度内で、もう、何て

言うんですかね、見切りをつけていくのか、それかもう第5次まで引っ張ってやっていこうと思っているのか、今の段階で答えは出せないかもしれませんが、そやけどもやっぱりこうして進めていっている中で、いろいろ地域の事情とかもだんだんわかってきたと思うんです。そうした中で、今後の見通しについては、今すぐに別に打ち切れとか、凍結せえとかいう意見ではないですけども、やっぱり財政的に見ても4つもつくっていくっていうのはちょっと難しいんじゃないかなというふうに思いますので、方向性としては縮小していくという方向で私は整理していくべきかなというふうに思っていますので、これは、今の段階では意見として申しあげておきたいというふうに思います。

それと、続きましてですね、これもちょっと決算審査を傍聴していて気になって点があったのでお尋ねしたいんですけども、27年度の決算の中で予備費を充当している項目が3つあったんです。金額についても、3つ合わせて1,200万円を超えるという金額になっていまして、果たしてこの予備費の充用についてはですね、こういう運用の仕方がいいのかなというような点で非常にちょっと疑問を感じましたので、予備費を使ったらいけないっていうことはないんですけども、その中身について、どういったものなのかちょっと確認をしておきたいなというふうに思うんですけども。

委員長 植村総務部長。

総務部長 まず、予備費につきましては、地方自治法の規定に基づくものでございまして、予算外の支出または予算超過の支出に充てるということでございます。平成27年度の予備費を充用させていただいた3つの案件につきましては、いずれも次期議会の開催までに対応しなければならない急な要件だったということで予備費を充用させていただきました。

具体的に申しますと、まず、ふれあい交流センターいきいきの里の男子の浴室の給水管の修繕です。351万9,000円を支出いたしました。これは、男子浴室の給水管におきまして漏水が発生して浴場が使用できなくなったということでございまして、至急修繕を行うための予備

費支出、充用でございます。早期に対応したことで、臨時休業等の利用者への影響を最小限に抑えることができたというふうに考えております。

次に、斑鳩町県民運動場のテニスコートの人工芝修繕でございます。600万円の充用ございました。利用者から早期の修繕の要望もございましたけれども、テニスコートの人工芝に亀裂が発生をいたしてございまして、利用者が足をとられて転倒するなど、けがをする危険性が高いという状況であったことを確認いたしましたことから、速やかに全面的な補修を行うために充用いたしましたものでございまして、早期に対応。

(「テニスコートの場所」と呼ぶ者あり)

総務部長 健民運動場の上でございます。このことから、早期に対応したことで利用者の方にとっては有益であったものだというふうに考えております。

最後に、職員退職手当特別負担金でございます。これは285万円の充用ございましたが、平成28年3月18日に職員が死亡退職をいたしました。これに伴う退職手当支給のために退職手当特別負担金を年度内にですね、奈良県市町村総合事務組合へ支払う必要が生じたから予備費を充用させていただいたものでございます。

いずれの案件にしましても、やむを得ない事情ということでございまして予備費対応したものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

木澤委員 急に改善、修繕等が必要になったものと対応が必要になったものということで3点あがっていますけれども、これについては、せやから町長の権限として認められているものではありませんけれども、ただやっぱり予備費については軽微なものにとどめるということもありますので、今回こういうふうに計上されていまして、金額も大きいですから、これについては、今後、予備費の充用についてどういう形が望ましいと思っているのか、この姿勢について聞かせていただいております。

委員長 池田副町長。

副町長 予備費につきましては、これ、もう以前、町財政当局もそうですけども、むやみに執行しないということで、必ず財政当局と相談するようになっておりますし、また、総務部長、また、私、町長に相談するようになっておりますので、まず、むやみに執行しないということになっております。ただ、執行することによって町民の方に非常に有益性がある場合につきましては、当然執行させていただきますので、冒頭申しあげましたように、地方自治法の関係で、予備費に支出してはならない項目がございます。これを遵守しながら、必要なものについて執行していきたいと、このように考えております。

木澤委員 今、必要なものについては予備費で執行していくと。それはもう当然そうなんですけども、ただやっぱり軽微なものに抑えるという点で、むやみやたらにという言い方したら語弊があるかもしれませんが、何て言うんですかね、当初予算とかで予見できるものについては当然計上していきますし、補正で対応できるものについては補正を打って対応していくべきだという点について、それはそういう原則で対応していただきたいと思うんです。

委員長 池田副町長。

副町長 先ほども申しあげましたように、予備費については、もう財政当局、総務部長、私とか町長、必ずむやみに支出しないということで今日まできておりますので、それはもう間違いなくやっておりますので、それはご理解をいただきたいと思います。

それと、軽微な金額言われますけど、例えば緊急に、例えば災害の場合、これはもうかなり予備費を充用をさせていただきます。それでまた、今、テニスコートでも、仮にあれ、修繕しなくて、例えばもう下の、あそこは下はコンクリートなんですわ。コンクリートに人工芝張って、コンクリートで滑って転んだら、非常にけがされます。仮にけがされたら、何で利用者から要望あったのにすぐせえへんかった、これはもう必ず出

てまいります。町民からも、議会の議員さんもそれ聞かれて、必ずありますので、これについてはやはり予備費で充用させていただく。ただ、さきほどのクーラーのように、年度当初でしたら、仮にほかから持ってくる予算があった場合には、一旦、今までも一緒です、一旦流用させていただいて、ほかの項目を流用させていただいて、次の議会へ補正で、これは通ったら次へ元へ戻しますよと、これをさせていただきますので、先ほどの案件についても、これは予備費を流用しなくて補正対応させていただいております。これについてはもう今までどおりで、むやみやたらに予備費は充用しないという方向でやってきていますので、それはご理解をいただきたいと思います。

木澤委員 その姿勢で別に文句ないんですけども、ただね、もうちょっとそれなら聞きたいんですけども、テニスコートですね、これ、以前から修繕を繰り返していたっていうふうにお聞きしたんですけども、そのひび割れが起こった原因ってというのは何なんですか。

副町長 僕もずっとあそこでテニス、以前からやっていましたけど、部分的には、人工芝のひび割れがおきます。それについては簡単に修理できますけども、あそこ、だんだん人工芝、すり減ってくるんですわ。そうしたら下の路盤、コンクリがもう見えてくるんです。もうこんな状態になったらね、いわゆるバッチ当てて修繕できないので、もう全面修理しないと危ないということになってまいります。全面修理をする場合でも、やはり非常に利用者が多い時期でしたら、これは当然、もう事前からわかっていますので、利用者から、何でこんな時期にするんやとありますので、やはり一番利用の少ないときにもやっていきたいし、やっぱりこれ以上は危険だということで全面の張りかえになってきたと、こういうわけです。

木澤委員 セヤからね、例えば災害が起こってひび割れが入ったというのは予見でけへんと思うんですけども、言うたら経年劣化してきているもので、いずれは全面改修せないかんというような段階になったというふうに思

うんですよね。それが事前に予見できなかったのかと、計画的に改修が
できなかったのかという点で言うと、予備費を充用すべきだったのか
という点について、私はちょっと疑問があるんですけど。

副町長

当然、もうじき危ないいうことで、もう来年度予算でやっていこうと
いうことになってまいります。ただ、テニスコートの場合、どうしても
冬場は利用が少ないです。これについても、もう以前からあったと。担
当課のほうでもね、やはりもう来年度予算でさせてもらっておるんです。
それからいうたら、1年以上遅れますねんね、次の2月、3月の工事に
なれば。それで、写真を見たら、非常にもう危険な状態であると。これ
を例えば予算に計上して、もう4月から工事しますよとなってきたとき
に、何でやねん、4月は一番大会も多いし、利用も多い時期です。そう
したら、その間にもしけがしてもあきませんのでということで、予備費
の充用になってきたわけです。あくまでも利用者のことを考えてやって
おりますし、むやみに、やたらに予備費は執行しないということで今日
までできておりますので、それはご理解をいただきたいと思います。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前11時11分 休憩)

(午前11時11分 再開)

委員長

再開いたします。 木澤委員。

木澤委員

もう1つ、協働のまちづくりのことについて、ちょっとお尋ねしたい
んです。先日ですね、次年度の応募の説明会開いていただいた際に、ち
よっと誤解があるかなと思うんですけども、新規事業についての支援に
ついては、町の説明の中でも、きちっと補助金も出して、新たにスター
トってほしいという意図は伝わったかと思うんですけども、継続して
いただく事業についてのご理解ですね、が、結構、継続事業については
支援はないのかというようなご意見が多かったので、それについて、町

としてはどういうふうを考えているのか、きちっと確認させていただきたいというふうに思うんですけども。

委員長 安藤まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長 協働のまちづくりの提案事業についてのご質問だと思うんですけども、新規につきましてもなんですけども、継続となりましたときには、最大で3年までの補助を受けられるというか、提案事業の認定が受けられるということになっています。ただし、その提案事業につきましても、今までと同じことをするのではなくて、またさらにパワーアップするような形で提案していただきたいということをお願いしているところがございます。その説明会の中で何点か、3年たったらなぜだめなんだというようなご意見も出たところではございますけれども、やはり、この協働のまちづくり提案事業につきましても、新たな住民の新しい動きを応援するためのものがございますので、新しい動きになって軌道が乗るまでの間、そしてその活動がさらに大きくなるまでの3年間につきましても支援させていただくということで、説明もさせていただいているところがございます。以上でございます。

木澤委員 その際にですね、今年度で事業をされている方の次年度の申請ですね、の中でちょっと誤解があったかなというふうに思うんです。何か新しいものを名目的に組み込んでというんですかね、ちょっと言い方、語弊があるかもしれませんが、して、申請をするというような誤解があったと思うんですけども、だから、それは個々の事業によって内容が違いますので一概には言えませんけども、そのフォローアップ体制ですね、今、住民活動センターなんかもつくっていただいて、連携もとってやっていますけども、そのフォローアップの体制はどんなふうになっているのかについても、ちょっとお聞きしたいんです。

まちづくり政策課長 今、ご質問いただいたところなんですけれども、3年を限度に、事業を継続されるものについて提案事業に認定させていただくということで、

長 提案内容によっては、必ずしも新たな取り組みを取り入れる内容が難しいというものもあると思いますので、住民活動団体が年間を通して活動された中で、新たなニーズや視点が生まれてくる活動内容をご提案いただければと考えております。このフォローアップにつきましては、7月1日から生き生きプラザ斑鳩の1階で開設しております住民活動センターにおきまして、個々の団体様へのフォローアップを行っているところでございます。以上でございます。

木澤委員 せやから、結構混乱しているような状況だというふうにお聞きしますので、そのフォローアップ体制ですね、さらに充実していただきたいなというのと、あと、これは住民と行政との協働だということで住民団体さんから提案をいただく事業ですけども、月に1回、私も1つの部門の中で意見交流会させていただいているんですけども、行政が、ぶっちゃけて言うと、なかなか何もしてくれないというような声が出てくるんです。基本的には住民主体となった活動で行政がどうかかわっていくのか。役割分担についても、きちっと理解、最初の提案いただいて進める中で、話し合いついていうんですかね、意思疎通をきちっと図っていないと、不満ばかり溜まっていくというようなことになりかねないかなというふうに思いますので、この点については住民活動センターのコアメンバーの皆さんともよくよく相談していただいて、今後について、より実のあるものにしていただきたいと思いますので、その体制ですね、意思疎通なんかも、情報交換なんかももうちょっと密にやりながら進めていただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

委員長 ほかにございませんか。 伴委員。

伴委員 先ほど委員のほうから地域交流館の件が出ましたので、ちょっとその輪、円に入っている地域の者からとして話をさせていただきます。

正直、この地域交流館、こういう事業をすると町のほうからあって、結局、年数はたっておると。これで結局、ちょっと今、話があったのは、

まとまっていない、時間かかっているやないかと。実質、非常に難しい、いろいろな考えがあって、ただ、自治会内で地域交流館を考える、そういう委員会を自治会内でつくり、また、小さい自治会、1つのハイツやったり、いろいろ、ミニの、まあ言うたら自分のところで集会所を持ってない、そういう自治会さんといろいろの話し合いをさせてもらったりいうことで非常に年数たっておるとい実情で、決して皆さんは、まとまれば建てていただけるものやと思って協議、前向きに進める。それと一番これ、重要なのは、結局地主さん、どうしても地主さんと、まず候補地を地元住民のほうで選定していかなあかんと。そこにやっぱり非常に、表現悪いかわからんけど、しがらみって言いますか、そこで声をかけざるを得ない、協力してくれという話をしなければならぬ。そして、時間をかけ、進めていっていると。だから、住民のほうは、まとまれば建てていただけるものやと、ただ、思って、この努力していっていると。ただ、監査委員さんのほうからも、財政的な問題で、時期がたっているのでその辺も考えていかなあかんと。その辺は正直、私は思うんですけど、国や県のいろいろな補助、そういうものがうまく使えるようなことを努力して行っていただきたいなというように私は思います。だから、決して時間が流れてきているからもう考えんでいい、確かに、本当に協議がもう全然進まない、そしてもう、というのであれば話としてわからんでもないですが、現在進行中の地域もあるということで、その辺、理解してほしいというように思いますので、私、それだけ話しさせてください。以上です。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査案件について、お諮りいたします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございません。

んか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

次に、先進地視察についてであります。防災情報関係及び文化財史跡関係で、現在、調整しておりますが、視察先及び日程等については正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、総務常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午前10時22分 閉会)